

平成30年度市民行政評価結果の予算への反映状況について

番号	事業名 課名	事業概要	市民行政評価	30年度 予算 (千円)	元年度 予算 (千円)	区分	予算への反映状況
							内容
1. 新規事業の点検							
1	「学都金沢アプリ」開発費	学生の金沢への愛着を育み、地元就職率の向上を図るために、入学から就職までの学生生活を支援するアプリを制作する。	見直し	2,000	2,000	見直し	利用状況やニーズを精査するため、プッシュ通知開封数や学都パスポート利用者数など、分析するデータの種類を増やすとともに、上級生が集まる各大学の就職説明会でチラシを配布するなど、周知活動を強化する。また、金沢版総合戦略の最終年度である令和元年度に改善の成果を見極め、事業の継続等について検討する。
	企画調整課						
2	女性活躍加速化プロジェクト事業費	職業生活において女性が活躍できる環境づくりを加速するため、業界団体等と連携して、団体の各々のニーズに応じた女性活躍を推進するセミナーの開催に対して、講師を派遣するもの。	見直し	3,500	3,400	見直し	新たに取組宣言業界をモデルケースとして、女性活躍に向けた実践的かつ具体的な取組手法について、金沢青年会議所と共同で研究することとし、その成果を宣言業界へフィードバックすることで、個別企業に寄り添った取組の支援を図ることとした。
	人権女性政策推進課						
3	コミュニティ・スクール推進事業費	学校が抱える固有の課題解決に向け、保護者や地域の方が学校と共に知恵を出し合い、学校運営に参画することで、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールを推進する。	継続	19,533	13,830	見直し	中学校での実施拡大に向けて、コミュニティ・スクールアドバイザー及び推進会議を設置するとともに、コミュニティ・スクール運営委託料について、リーフレット配付方法の変更などにより見直しを行った。
	学校職員課						
2. 社会環境等の変化への対応							
4	パソコンサロン運営費	高齢者等の生きがいづくり及び社会参加を促進するため、パソコンサロンを運営する。	見直し	11,857	12,907	見直し	老人福祉センター等の指定管理者の公募の時期に合わせて、千寿閣、金石及び鶴寿園パソコンサロンを指定管理業務に移行し、施設の管理運営業務と一体的かつ効率的に業務を行えるよう見直しを行った。（千寿閣令和元年度～、金石令和3年度～、鶴寿園令和3年度～）
	地域長寿課						
5	基幹相談支援センター事業費	相談支援事業所等への専門的指導、助言など、相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター」を設置することにより、障害のある方の相談体制の充実・強化を図る。	見直し	30,790	29,061	見直し	金沢総合健康センターと金沢市福祉サービス公社の統合を機に、相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所に対し、今まで以上に医療・介護分野と連携した専門的な指導・助言を行うとともに、事業所のさらなるスキルアップを図る目的として、医療・介護分野と合同の研修会を開催するよう見直しを行った。
	障害福祉課						
6	在宅医療・介護連携推進事業費	在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護関係者等からの相談、連携の調整や紹介、多職種連携のための研修、在宅医療に係る市民への普及啓発などを実施する。	見直し	13,056	13,238	見直し	金沢総合健康センターと金沢市福祉サービス公社の統合を機に、在宅医療・介護連携支援センターと障害者基幹相談支援センターを健康プラザ大手町に集約し、事業所向けの相談・支援機能をワンストップ化するとともに、両センターによる合同研修会を開催するなど、医療・介護・福祉の連携に向けた取組を強化するための見直しを行った。
	健康政策課						
3. 費用対効果の向上							
7	介護職員人材定着促進事業費	人材確保が難しい介護職員の定着と資質向上を図るため、気軽に相談できる窓口や情報交換の場（ケアワーカーカフェ）の提供及び研修等を支援する。	見直し	4,340	4,370	見直し	ケアワーカーカフェの参加者からの意見を踏まえ、新たにSNS等の広報ツールを拡充し、周知方法を充実させるとともに、新たに若手介護職員を中心とした業務報告会を開催するほか、出張型カフェの開催場所を拡大し、開催回数を増やすなど、参加しやすくするよう見直しを行った。
	介護保険課						
8	まちなか空き家活用促進費補助	まちなか区域で空き家を購入しようとする者を支援することにより、空き家の活用を図るとともに、まちなか区域における定住人口の増加を図る。	見直し	3,500	3,500	見直し	当該制度の対象者を若年者に重点化するなど、内容の見直しを行うとともに、まちなか空き家活用バンクの登録を促すため、固定資産税・都市計画税納税通知書の封筒に広告を掲載し、所有者に広く周知するほか、不動産事業者に対しては、チラシを作成・配布して更なる周知を図ることとした。
	住宅政策課						